

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 || 東京0-158431 労金 || 東京労金本店No.50234

購読料 || 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集 社会主義理論センター「中間報告」の検討

■卷頭言 ■

「燃えるような論争」を

反帝国主義の視点を欠く国際情勢分析

世界史の流れに眼をそむける／反帝・社会主義の優位がなぜ見えぬか／米・中・日の集團安保に対決するのかしないのか／日本帝国主義とのたかいかいを

資本主義を賛美する国内情勢分析

階級矛盾なき「國家」論／民間大企業での「参加と介入」は何をもたらしているか／「体制の組織化は根底的に動搖」した？／空虚な「脱工業化」と「億総中流」論／労働者の要求と運動は質的に転換した？／独占資本のもとで「産業、生活、雇用構造をトータルに変革」できる？／第二市民社党への道

社会主義のない「平和移行」論

権取論なき「社会主義」論／あいまいな「社会化」論／階級闘争、革命なき「社会主義」

納得できぬ理論センター中間報告

NO.109 一九八〇年一二月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

旬刊社会通信

■「燃えるような論争」を ■ 卷頭言 ■

石橋政嗣（前社会党書記長）氏の近著『非武装中立論』（社会党機関紙局発行）が売れ、最終的には十万部を超えるのはといわれている。社会党を愛する者にとって嬉しいことである。社会党の明るい将来がそこに示されているからだ。石橋氏は憲法問題と社会党についてこう述べている。

「何はどうもあれ、社会党が引つくり返りさえすれば堂々と憲法改正ができるのです。国会の三分の二も、国民の過半数も悠々です。だから社会党を叩きつぶすか、ものわかりのよい政党になつてもらうか、どちらかにいつてくれればとばかりに、あらゆる力をふり絞つて攻勢をかけてきています。／率直にいって、いま憲法を改正されたら、日本のこの程度の基盤では、ほんとうに民主主義を維持することができるだろうか残念ながら私は自信が持てないのです。だからこそ、いま、変にものわかりのいい姿勢を示すわけにはいかない。ほかの一つ覚えと言われようと、絶対に憲法を守らなくてはならない。とくに、改正の突破口となる第九条を守り抜かなければいけないと思うのです。そのためには、どうしても、非武装中立という現行憲法の精髓に絶対の自信をもたなければならないと思います」（一九一頁）。

このように、今、社会党的有り方が国内のみでなく国際的にも大きく問われているのである。社会党は八一年度運動方針案で「改憲阻止」を最大の運動目標に据えた。時機に適した提起である。他方、社会党には一部階級闘争を忘れた人々も居る。この人達は社会党を「ものわかりのよい」党にしようと思つて必死である。

社会党が「改憲阻止」を実り豊かなものとできるかどうかは今次大会、とりわけ学者グループ報告が「八割は生きている」（嶋崎社会主義理論センター事務局長の発言、読売、一〇・二四）理論センター中間報告「八〇年代の内外情勢の展望と日本社会党の路線」の論議如何に係つていているといつてよいだろう。

西村真次氏とは曾我裕次（社会党企画担当中執）氏のベンネットとの噂さだが、その曾我氏は「じんろ」十月号で理論センター報告について「勝間田理論センター所長は『八〇年代新新中期路線』として位置づける考え方のようだが、われわれは、そんな中途半端なことではなく、社会党再生のため、あるいは日本の社会主義をめざす広汎な民主的諸勢力の政治統合のための綱領として位置づけ『なければならぬと社会党の第二民政化にはり切つて』いる。日経連筋が「まことに大胆な路線変更」（日経連タイムス、一〇・九）と賛辞を呈する文書にである。だが、曾我氏の思いどおりに事は進むわけではない。前述の日経連タイムスは、この「大胆な路線変更」のゆくえに、「国民党にとつても、この中間報告は大きく期待されるところであるが、しかし、最終的に党公認となり、目の目を見るまでは、閑門はまだまだ多い。早くも社会主義协会など、党内の反発が予想され、タナ上げの動きも出ているそうだ。社会党脱皮への道は、なお険しく遠いようである」と危惧の念を表明している。また一〇月二十五日付『毎日』は、「一年間の討議で紙くずになるかも知れない」と予想する人さえある」と非観的である。

また運動方針案はこの問題について、「党各級機関の指導のもとに、国民に開かれ、理解されながら、全党の燃えるような論争が展開されることを切望します」と結んでいる。飛鳥田委員長の就任時の呼びかけに応える意味においても、今こそ「燃えるような論争」が展開されねばならぬときである。

反帝国主義の視点を欠く国際情勢分析

本誌第一〇五から一〇八号にかけて、社会主義理論センターの学者グループ報告の紹介と批判をおこなってきた。本号では、学者グループ報告をベースとして作成されている社会主義理論センターの「中間報告」の問題点を指摘しておきたい。

学者グループの報告「内外情勢と社会党的運動」を「重要な参考資料」として検討した結果、社会主義理論センターは、「『道』などの綱領的文書を現代的に発展させるための論点を整理した文書」として「八〇年代の内外情勢の展望と社会党的路線」(以下「路線」とよぶ)を中心執行委員会に提出した。この「路線」は、さすがに党幹部が討議したので、いくつかの点で重要な改善はされたが、たき台とされた「重要な参考資料」があまりに粗悪であったために、いぜんとして社会党的路線にはふさわしくないしろものである。どうふさわしくないか、各章ごとに論じてゆきたい。まず「国際情勢について」から。

世界史の流れに眼をそむける

はじめに、土台になっている学者グループ報告の問題点を、もう一度明らかにしてから、「路線」の性格を批判することにしたい。これまでに本誌で論評したものと若干重複するが、論争の内容を理解するうえで必要なので、がまんしていただきたい。

学者グループ報告の要旨は、次のようになっている。

「1、戦後体制の崩壊過程」——第二次大戦後の米ソ二極構造であった(つまり、帝国主義と社会主義諸国、民族解放闘争、資本主義国の労働者階級の対立とはみない)。七〇年代になって、社会主義の内部が「五つの共産主義」といわれるようにならざるを得ない。先進資本主義国の中でもアメリカの力がおちて多極化した(社会主義世界体制の発展、帝国主義没落という事実を認識できていない)。そのため、二二極構造のもとでの集団安全保障体制の基礎は崩れ、先進国は国益追求の衝動を強めている(どちらの陣営の動きも「国益追求」と同列にみている)。

「2、国際関係の新しい組織化」——多極化したが、一九三〇年代型のナショナリズムの抬頭、ブロック化、帝国主義的な対立抗争にはならず、新しいかたちの協調と協力、相互依存、さらに国際連帯の高まりなどがみられる(最近の米・日などの対ソ強硬路線に眼をふさいでいる)。先進国グループはサミット体制によって、東西、及び南北の対立に対応している。南の資源ナショナリズム、新興工業国(中国など)の抬頭などにより、その関係が複雑化しており、第三世界からの「新国際経済秩序」への要求も注目される(反帝勢力の増大とみるべきだ)。ベトナムにおける敗北や対ソ軍事力における劣勢へのアメリカの焦り、逆にソ連の紛争への露骨な軍事介入など、冷戦構造への逆行、軍拡競争の動きもあるが、国際世論の支持はない、外交面での交渉力こそが眞の国益につながる(米・日こそが帝国主義的地位を守るために軍事的対決を強めているのに)。

「3、安保体制と对外路線の展開」——安保体制(ドルと核の傘の下)で日本の高度経済成長が実現され、そのかぎりにおいては「安保繁栄論」はそれなりの根拠があった(「高度成長」礼讃とはおどろいた)。しかしIMF体制の崩壊とともに、日米の経済、政治、

軍事的関係もかわり、米・中・日の新しい連携にもとづく集団安保体制への動きが高まっている（そのことに「反対！」の評価がなされてない）。対東南アジア、対中東との関係も重要である（日本帝国主義としてのそれらの地域への関係をどうみるのか）。米中日の三極構造のなかで、対ソ緊張関係が声高に宣伝され、防衛力強化があらためて強調されているが、安保体制の位置づけを考えなければならない（「打破」ではなく「位置づけ」か？）。

「4、平和の積極的創出と安全保障」——社会党がこれまで安保廃棄の運動路線を選択し、憲法を守り、非武装中立の理念をかかげてきたのは当然である（「理念」だけにしてしまうのはよくない）。同時に、二極構造の崩壊によって、日米安保体制の再検討をせまられる時点を迎えて、理念実現のための現実的路線を確立しなければならない（反帝、反戦のたたかいこそ、われわれにとって現実的課題だ）。軍備強化によって一国の安全保障を確保しようとするのは空理空論である。核戦争にたいしても、小規模な侵略にたいしても、安全ではない。軍事力増強は経済力を低下させるし、中東における戦乱などにも対応できない（日本自身が帝国主義という侵略する側の陣営に属していることを忘れているのか）。多極化構造のもとににおける国益の確保には、多極全面的な外交関係の拡大が必要である。非同盟路線の積極的推進こそ、安保体制の廃棄を実現し、かつ非武装中立の憲法的理念に近づく道であるし、それがまた恒久的な安全保障による国益の確保につながっている（日本帝国主義の国益を守るために非武装中立か！）。

以上にのべたように、この分析には、社会主義の前夜としての帝国主義の没落過程という見方は、まったくない。しかも、日本自身が現在、帝国主義陣営の支柱の一つになつており、それとの対決、そして世界の反帝勢力との連帶が日本社会党的使命であるという、これまでまったく当然とみなされてきた立場を放棄している。そのため、「安保体制の廃棄」「非武装中立」の言葉は残っているが、その内容はまったく異質のものとなつてしまっている。

反帝・社会主義の優位がなぜ見えぬか

『路線』においては、部分的な改善はずいぶんなされた。しかし、土台が悪すぎるために、手直しではとても文書の性格をかえるにはいたっていない。

たとえば、「はじめに」のなかで「米ソ二極構造の崩壊」については、「資本主義と社会主義との対立としての米ソ二極構造がその温存に努力しつつも、その崩壊にむかって……」と、一応は対立の内容にふれられている。しかし、誰が「その温存に努力」したのか。われわれは資本主義（帝国主義）の打倒に「努力」し、同じ「努力」をしている社会主義諸国や民族解放闘争と連帶してきたのである。「温存に努力」してきた帝国主義とたたかってきたのである。そして、七〇年代において、社会主義建設の前進、ベトナム、ラオス、カンボジア、アンゴラ、モザンビーク、ニカラグアなど、世界各地での反帝、民族解放闘争の勝利が示しているように、反帝勢力の優位が確立しつつあるのが、世界情勢の基本的な特徴なのである。

最近のマスコミは、社会主義経済をきわめて非能率で進歩が遅いと、批判している。たしかに、わが国におけるような人べらし合理化、非人間的な生産性向上がなされていないから、そのかぎりで、社会主義諸国の生産は「非能率」である。しかし、かつてソ連が、

『産業のユメ』といわれる鉄の生産量について『アメリカに追いつき、追いこす』との目

標をあげたとき（フルシチヨフ時代）には、その差は大きかったが、現在は完全に逆転している。鉄の生産と消費が多いことは、経済開発、生産手段が増大しつつあるのであって、やがて総生産量においてもアメリカを上回るのが確実であるといつてさしつかえない。

アフガニスタン、カンボジア、エチオピアなどでのたたかいが困難に直面していることも、ソ連を中心とする社会主义国、その援助をうけつつ推進されている民族民主革命からは、帝国主義の植民地主義的支配の下にあったのに、そこからの解放がすんでいるのである。ただ、帝国主義のテコ入れのもとで、反革命側が必死の抵抗をしているから、困難が大きい、というだけのことである。

事実をまともにみれば、部分的な弱さはあっても、社会主义の優位性はますます搖るがなくなっている。「多極化」というのは、帝国主義の内部でのアメリカの地位の相対的低下に関してのみ、あてはまっているのである。

しかもこの『路線』の誤りは「この多極化をもたらしたものは、資本主義、社会主义をとわずよかれあしかれ國益を優先させていたところにみなければならない。……眞の國益とは何か……勤労国民の利益と国際平和」と説明されているのは、一応の改善である。しかし、それは「ナショナルインタレストと呼んではならない」のである。言葉の意味は、社会党が勝手に決められるものではないのであり、この言葉は、資本家の榨取と侵略を民族の利益とすりかえる言葉として定着しているからである。その前段で、「資本主義、社会主义をとわず國益を優先……」も、ミソとクソをいっしょにする議論である。社会主义国は他国を侵略したり、他民族を榨取したりすることに「國益」を見出すことはしないからである。

米・中・日の集團安保に對決するのかしないのか

「(2)戦後体制の崩壊と国際関係の新しい組織化」のなかも、かなり書き換えられているが、基本的な問題点は残っている。

改められた点は、「サミット体制」なる新語の意味が、「多極化傾向のなかでの協調・協力である。それは資本主義の新たな体制的危機への対応形態」であると、その特徴が示されたところ、あるいは、第三世界の動きとして、六〇～七〇年代の民族解放闘争の前進と非同盟諸国会議の発展がのべられているところ、などである。

ただし、そうした部分においても、自らの立脚点が定かでないために、どちら方が表面的である。たとえば、先進資本主義国と後進国との関係を「垂直分業」とみている。しかし実際にはそれは「分業」などと呼べるものではなく、明確な榨取と收奪の関係である。アメリカと中・南米、日本と東南アジアなど、具体的な資本の動きをみれば、明らかである。

「社会主义体制内の対立の激化と社会主義の多様性」も一つの節にまとめられ、その欠陥と多様化が指摘されている。しかし、社会主义体制総体の発展には眼をつぶっている。「いわゆる第三世界における『社会主义的指向』について」も一節に独立して扱われてい

る。インドネシア、アルジェリアなどの「社会主義への指向」が失敗したことでもって、科学的社会主義の批判に利用しているのである。しかし、それらの諸国には、「マルクス・レーニン主義を指導理論とする労働者、農民の階級独裁が確立されない、自称「社会主義」政権しかなかったから、やがて反動に敗れたのである。

この章の最後に、学者グループ報告と同じで「ソ連の他国における紛争への露骨な軍事介入」などと誤った認識（事実は、民族解放政権への支援にすぎない）にもとづいて、軍拡競争の責任がもっぱらソ連にあるかのような記述がある。これでは、日本の労働者が誰とたたかうのか、方向が逆になってしまふ。

「三、安保体制と対外路線の展開」は、学者グループ報告とあまり変わっていない。ここで問題点は、さきにのべたように、「米・中・日の新しい連携にもとづく集團安保存制」、すなわち、米・日帝国主義による中国のだきこみ（四つの近代化への援助をエサに）にたいして反対するという立場がいつこうに明らかでないことである。その立場が、はつきりしないまま、「新しい問題状況のなかで、安保体制の位置づけ」を考えれば、現状の容認にしかなりえないのである。

日本帝国主義とのたたかいを

「四、平和の積極的創出と安全保障」も、ほぼ学者グループ報告と同じである。種々の角度から、「日本の安全保障」が論じられている。そこで決定的に欠けているのは、これもさきに指摘したことだが、日本はいまや、帝国主義の一角を占め、攻撃する側に立つているという認識である。たしかに、海外派兵はしていない。しかし、アメリカをはじめとする環太平洋諸国とともに、反ソ軍事包囲網の強化に力を注いでいる。経済的には、世界の各地で榨取と収奪を強めている。

「日本がさらに軍事力を増強したところで、アメリカあるいは先進国グループにたいする心理的な協力のあかしになるだけで、実質的防衛の効果は全くない」と書かれている。しかし、問題は「防衛の効果」はないかもしけぬが、対ソ軍事的対決強化には大きな力になる。日本の軍需生産力が高まれば、その力はいっそう大きくなる。

この認識がないから、この「路線」は「多極的全面平和外交による非同盟路線」と「外交」によって平和を守ろうという発想が生まれてくるのである。われわれは、そうは考えない。平和を守る道は、まず何よりも日本帝国主義の反ソ軍備増強と対決すること、より具体的には、安保条約の即時廃棄、自衛隊解体のたたかいをすすめることであると確信している。また同時に、政治的、経済的対立激化の要因をつくっている独占資本の資本輸出（すなわち経済的「侵略」）に反対し、労働者の国際連帯を強めることも、平和への力を組織するものである。こうした課題を否定する国際情勢分析は、『道』の討議を発展させるものではない。社会主義ではなく、社会民主主義の党的文書としてなら、立派に通用するのだが……。

■ 残部僅少！ ■

『道』批判者たちへの反批判——『道』と科学的社会主義の擁護

定価 五〇〇円（郵送費含）

資本主義を賛美する国内情勢分析

階級矛盾なき「國家」論

『理論センター報告』では、国家と社会とを混同している。国家とは、社会が自分で解決できない矛盾にまきこまれ、自分ではらいのけえない、和解できない対立物に分裂したために、社会の上に立つて、この階級間の衝突を抑圧・緩和し、支配階級の支配を永続化するために生まれた権力機関である。つまり国家の本質は階級支配の機関であり、和解しない階級対立の中で、一階級が他の階級を抑圧する機関である。したがって国家権力はその本質上、支配階級に決定的に（百パーセント）属するものであつて、いかなる民主的な「現代国家」も、支配階級の階級的独裁となるほかはない。ところが『報告』によると、こうである。

「現代資本主義においては、……体制の組織的統合のために、現代国家が……民主主義を拡大することが必要である。……広く社会権や生活権を保障することが条件となる。」

「現代国家が組織的統合のために、大衆の民主主義による社会権や生活権を保障しているがゆえに、労働者など組織された大衆の参加と介入を拡大強化せざるをえない。ここから労働者などの組織された力による国家権力への参加と介入によつて、一方では国家権力の平和的移行とともに、他方では体制の組織的統合を変革することが可能になつてくる。さらにまた、資本主義の経済システムを、大衆の民主主義によつて組織的に制御しつつ、経済システムの体制的変革を進める条件が与えられることになるわけである。国家権力の平和的移行における現代的条件であり、現代民主主義の意義にほかならない。」

この執筆者によると、現代資本主義において、民主主義の拡大や労働者などの社会的な諸権利の拡大は、国家権力の部分的獲得である（するどこの国でもブルジョア革命とともに、労働者は国家権力をそれなりに分有してきたことになりはしないか）。現代国家はすでにブルジョアジーの独裁ではないという。したがつて労働者は、「国家権力への参加と介入によつて」、「一方では国家権力の平和的移行」を完成させ、「他方では体制の組織的統合を変革することが可能になつてくる。」

かくて、自民党政権は（つまり自民党政権によって支えられた独占資本の国家権力は）、労働者階級にとつて打倒すべき対象ではなくして、「参加と介入」を進めるべき対象にすぎない。この驚くべき観点からすれば、「自民党の一党支配」にかわるものでさえあれば、保革連合政府であれ、社公民政府であれ、保守中道政府であれ、大いに推進されるべきものとなるのは必然である。「参加と介入」の「拡大強化」であり、「国家権力の」かなりな「平和的移行」であり、「可能」な「体制の組織的統合を変革する」うえで、さらに「経済システムの体制的変革を進める」うえで一步前進である、と結論づけられるからである。このような国家論にもとづく実践が、実際には「国家権力の平和的移行」となるどころか、それを永遠のかなたに遠ざけてしまうのは、いうまでもないことであるが。

民間大企業での「参加と介入」は何をもたらしているか

「先進資本主義各国は、……高度成長に基づく完全雇用の達成、所得再分配による生活水準の引上げ、社会福祉の拡大など、社会主義が理念的目標としていた課題をすら、現代

資本主義は達成したのである。このような成果は、……現代資本主義国家において、……さまざまのレベルにおいて進行した参加と介入の成果でもある、」と『報告』は言う。

しかし資本主義的高度成長とは、資本の高蓄積、つまり資本主義的合理化の推進と高搾取によるものである。したがつて実際には、まさに「高度成長」の結果として、「先進資本主義各国」はいずれも、「完全雇用の達成」どころか、失業のたいへんな増大をもたらし、インフレーションを招いて「生活水準」や「社会福祉」も実質的には切り下げられるのである。もつとも条件が良かった時期に、多少の「生活水準の引上げ、社会福祉の拡大など」が実現したことがあつたとしても、それは労働者の組織的な闘い（院内闘争も含めた階級闘争）の成果でこそあれ、決して「参加と介入の成果」などでなかつたことだけは確かである。

「日本経済の高度成長においては、……体制の組織的統合は、民間企業を中心とすえた企業社会の拡大を基調とすることとなつた。ここに政官財複合の日本株式会社と呼ばれる企業社会の共同体秩序による組織的統合が生まれたのである。このことは、日本の現代資本主義にも、日本の現代国家にも、特殊な発展形態をもたらした。……大衆民主主義による参加と介入も、企業社会とという狭いワク内で行なわれることになつた。戦後日本の高度成長に基づく体制の組織的統合が、企業社会の共同体的秩序のワク内にとどまり、市民社会的な広がりをもたなかつたことが、現代国家に特有な大衆民主主義による参加と介入を、著しく弱いものにしてしまつた。そして国家の経済機能も、官僚が企業社会の経営組織と一体化し、官民一体の秩序を形成して、企業社会の秩序のワク内で組織的統合を進めた。……政治支配も、このタテ社会秩序に当然に結びつく。政官財は癒(ゆ)着し、中央直結、中央依存の新中央集権制となつた。

こうした官民一体の企業社会秩序と、新中央集権制の政治支配が、自民党の一党支配を支えてきたのである。自民党の、この一党支配は、現代国家に特有の大衆民主主義による参加と介入を抑制し、少数意見を排除して、専制的支配を続けたのであり、そのことが、高度経済成長が進行するなかで、体制的矛盾を激しくしていった」と述べている。

しかし「共同体秩序」など、表現の不適確であることは別として、「政官財複合の企業社会の共同体秩序による組織的統合」とか「官僚が企業社会の経営組織と一体化し、官民一体の秩序を形成」などということは、決して「日本の」「特殊な発展形態」ではなく、すべての資本主義国に共通していることにすぎない。しかも「戦後体制と高度経済成長」の結果などではなく、戦前から、ファシズムの時代にも共通してあつた事態である。

「参加と介入」が「企業社会という狭いワク内で行なわれ」ていること、「体制の組織統合が、企業社会の共同体的秩序のワク内にとどまり、市民社会的な広がりをもたなかつたこと」、そのため「参加と介入を著しく弱いものにしてしまつた」ことが、今日の日本の欠陥であるという。民間大手企業における経営参加・労資協調・組織的統合路線を、全社会に及ぼすべきであるといふのである。「大衆民主主義」を拡大するとは、独占資本およびその政府とのたたかいを強化、拡大することによって、独占資本を孤立化させ、勤労国民の政府を実現して民主主義を拡大し、さらには社会主義的民主主義をかちとする主体的条件をつくりあげることではなくして、経営への参加・組織的統合をすべての職場へ拡大し、また「自民党の一党支配」、「專制的支配」にかわって、それへの「参加と介入」を

進めることであるという。

しかし、民間大手企業における「参加と介入」が何をもたらしているかを見るべきである。労働組合が「参加と介入」路線を進めているところでは、労働者は経営への「参加と介入」ができていいどころか、労働運動、労組活動への「参加」も無意味になり、無関心をよそおわざる見えなくなっている。「参加と介入」路線では、自分達の生活も権利も守れないからである。あるいは肝心の労働組合における「大衆民主主義」が破壊されて、自分たちの労組活動への「参加と介入」さえ、事实上できなくなっている。

そもそも、かつての産業報国会や大政翼賛会は、階級闘争の発展の芽がつみとられ、「参加と介入」路線が、「企業社会という狭いワク内」だけではなく、全社会的に推進された結果ではなかつたか。「体制の組織的統合が、企業社会の共同体的秩序のワク内とどまることなく、「市民社会的な広がりを」もつて進められた結果ではなかつたか。

このような情勢認識にもとづく「参加と介入」路線の推進によって、はたして独占資本による軍備拡大、ファシズムの復活を阻止する強大な力を組織することができるであろう

「体制の組織化は根底的に動搖」した?

「高度経済成長の破たん」は、「官民一体の企業社会の共同体的秩序」と「中央直結の新中央集権制の政治支配による体制の組織化そのもの」を「振り動かす」ことになり、「根底的に動搖するにいたつた」という。

筆者によると、独占資本の支配体制は砂上の楼閣のように脆弱であるらしい。経済成長率が「五・六%」に下がるだけで、自然崩壊しかねないありさまであるという。

独占資本による「官民一体の企業社会の組織化そのもの」、「新中央集権制の政治支配による体制の組織化そのもの」が、もし本当に「根底的に動搖するにいたつた」のであれば、独占資本の経済的・政治的支配体制そのものが「根底的に動搖」するにいたつているとみなくてはならない。実際にはそのような形態をとる以外に、独占資本の支配体制はありえないからである。

では、せっかく「根底的に動搖」するにいたつていても、なぜわれわれは独占資本の支配体制にたいして、なぜわかれは独占資本とたたかって、その支配体制を打倒してはいけないのであるうか。もしかりに、独占資本の支配体制にまつたく別な形態がありうるとしても、現代の支配体制の形態が本当に「根底的に動搖」しているのであれば、別の形態への移行を手伝つて独占資本の支配体制を維持延命してやるかわりに、「根底的に動搖」しているこの機会をとらえて、なぜ独占資本の支配体制そのものを打倒してはいけないのであるうか。

保守党政府に支えられた独占資本の国家権力を打倒して、労働者階級をはじめとする勤労国民の政府に支えられた勤労国民の国家権力を樹立するかわりに、なぜ「(独占資本の)国家権力への参加と介入」をはかるうというのであるうか。保守連合政府、保守と社公民の政府をつくれば、独占資本の国家権力への「参加と介入」が可能になり、国家権力を変質させることができて、たとえば自衛隊は解体する必要もなく独占資本の武器から勤労国民の軍隊に変質させることができる、とでもいうのであるうか。もつともこの『報告』は、今日の国家権力は労資で同権化されており、独占資本に率いらされたブルジョアジーの独裁ではない、という国家論にもとづいており、それによると今日の国家権力は打倒の対象で

なく、自衛隊は解体の対象でないのも当然であるが。

自民党政権もブルジョア独裁の機関ではなく、労働者階級の権力も何%かは加わっている（さらにより広い「参加と介入」で、ますます多く加わることができる）政府なのだから、打倒すべき政府ではなく、民主化し「構造変革」すべき政府だということになるのも当然であるが。

『理論センター報告』は『学者報告』のなかから、現代国家における労資の「同権化」という言葉だけ（文字通りこの言葉だけ！）は削除したが、その理論と内容はそのまま全面的に残され、『報告』の基本にされている。

しかし、このような国家論にもとづく「参加と介入」の方針では、独占資本という搾取階級の政治的・経済的支配を永続化させることになるのは、だれの目にも明らかである。

空虚な「脱工業化、一億総中流」論

『報告』の執筆者は、まことにマスコミに弱い。「脱工業化の段階」であるとか、「一億総中流」の意識が定着してきたとか、事実から離れて観念の世界に遊ぶこと、夢遊病者のごとくである。工業の種類やその比率はむろん可変であるが、「脱工業化」などといふことは「三人組」の学者かどこかの「四人組」の夢想を除いては、ありえない。

「一億総中流の意識」などというのも、独占資本の意識的に歪曲した宣伝にすぎない。この宣伝の根拠となつた総理府の『世論調査報告概要』を読んでみるとよい。この世論調査が開始された昭和三十三年から三五年までの四回の設問は「お宅のくらしむきは全国的にみればどの程度だと思いますか」であったが、「上、中上、中、中下、下」のうち中上、中、中下の三段階に○印をつけた人をあわせれば、三十三年からすでに七二%、三四四年で七三%、三五年で七七%、三六年で七六%であった。

三七年、三八年の調査にはこの種の設問は欠けていたが、三九年からは「お宅の生活程度は、世間一般からみて、この中のどれに入ると思いますか」という設問に変えられて再登場した。ここでは、上、中の中、中の下、下のうち中の三段階に○印をつけた人をあわせれば、初年（三九年）の八七%以来、毎年一貫してほぼ九割である。それもそのはずである。大邸宅に住むブルジョアや駅の地下道に住むルンパン等に比べれば、一〇人中九人までは、中の上中下に○印をするのが当然だからである。

つまりこのことは、高度成長以前からのことであつて、高度成長の結果、九割もの人が「中流階級化」、「中産階級化」したとか、「一億総中流の意識」をもつようになつたなどというのは、まったくの歪曲であるというほかはない。同じ設問であれば、アメリカであれ、韓国であれ、バングラデイシユであれ、ほとんど同様の回答結果がでるにちがいない。

「高度成長のなかで大衆民主主義にもとづく参加・介入による生活水準の上昇」などという認識も、事実にまったく反している。春闘や合理化反対闘争をはじめとするたたかいの、ある程度の高揚期に、生活水準の若干の上昇がえられたものの、「参加・介入」路線が浸透して組織的な闘いが弱まるとともに、実質賃金は国家の統計でもどんどん低下している。理論センターの委員も学者も、富塚氏などごく少数の特別な幹部の財布だけではなく、一般労働者の賃金表と家計簿を調べてみる必要がある。

多くの婦人が、なぜ子供をかかえながらも、低賃金のパートや臨時で働かねばならなくなっているか、少しでも実態を調べてみれば、「ライフ・サイクルの変化によって進出の著しい女子労働力」などと、自民党政府や独占資本の言葉で平然と書くことなどできないはずである。

労働者の要求と運動は質的に転換？

「新しい生活要求も高まっている。その内容は、これまでの生活要求が主として所得の上昇に一元化されたのにに対して、①土地住宅など……②社会的な生活手段・社会的なサービス……③生活の安定度への希求……④文化やスポーツ・個性的な生活への欲求」であるという。

これは「…高度経済成長の成果を前提として、基礎的な生活水準はかなり充足されたことのうえに立つての要求の高度化・多様化なのである。これらの従来の要求に比べて質的にも転換した要求に対応する運動もまた、質的に転換したものとなるであろうし、……これららの要求は、計量的に市場原理をとおして把握することができず、行政的手法による把握となるが、これを国民の側からみれば、直接的な参加介入であり、必然的に分権と自治の根拠を提供する」という。

「基礎的な生活水準はかなり充足されたことのうえに立つての要求の高度化・多様化」であるどころか、この四つの要求は住宅をはじめ、いずれも人間としての「基礎的な生活水準」にかかるものばかりであり、従来からも労働国民にとつては切実な「生活要求」であり、少しも「新しい生活要求」ではなく、「要求の高度化・多様化」でもないし、質的に転換した要求」でもない。

「これらの要求は、計量的に市場原理をとおして把握することができ」ないとすれば、賃上げや、首切り合理化反対や、要員確保や、時間短縮や、年金改善等々の要求も同様に、「計量的に市場原理をとおして把握することができ」ないはずである。

つまり「質的に転換した要求に対応する運動もまた質的に転換したものとなる」ことを理由に、「直接的な参加介入であり、必然的に分権と自治の根拠を提供する」と結論づけたかつたのであるが、この根拠はまったく根も葉もないものだったのである。

安くして良質な公的住宅を多量に実現するためにも、国公立病院や保健所や公立保育所や文化・スポーツ施設を各地につくるためにも、問題の核心は、労働国民を搾取して巨億の富を蓄積している独占資本から、いかにしてその財源をとりもどすか、また今日の国家予算を、いかにして独占資本のためにではなく労働国民のために使わせるかにこそある。これは階級闘争の発展によつてはじめて可能となることであつて、「直接的な参加介入」や「分権と自治」を百万べん唱えても一步も進まないことである。

独占資本のもとで産業、生活、雇用構造をトータルに変革できる？

「新しい生活要求の拡大を実現する条件は存在する」、なぜなら「資源問題は、：新たな省エネ型の技術革新や産業構造の転換、それに基づく生活構造や雇用問題の変革の条件を生み出している」からであるという。

「産業構造についていえば、①……新しい第一次産業の位置づけが可能になつてているこ

と②資源多消費型の臨海型素財部門（鉄鋼、非鉄金属、石油化学など）が資源問題や環境問題などによって限界を迎えており、対応し、省資源型の内陸型組立加工部門（自動車、電機、精密などの機械工業）さらに加えて社会開発の領域でも……多品種小量生産および分散型立地”が進み始めていること③高度工業化が終わり、すでに脱工業化のサービス経済の拡大が始まっているのであり、……産業構造のいっそうの知識集約化をもたらしていること、などの構造変革の条件をあげることができる。

こうした産業構造の変革が、例えばサービス経済化などを中心にして、国民大衆の要求する社会的・公共的サービスへの消費需要の高度化を裏づけようとしている。したがって産業構造の変革を通じて、さらに生活構造における質の向上をはかり、上記のような国民の生活要求の高まりに適応すると同時に、……定年延長や高齢者雇用の拡大を産業構造の変革に結合していかねばならない。……

新しい革新の政治路線の方向は、日本経済の新しい潜在成長力に主体的な評価を加え、産業構造、生活構造、雇用問題をトータルに変革する選択が必要である。こうしたトータルな構造変革によって、従来の高度経済成長のなかで形成された官民一体の企業社会の共同体的秩序の狭いワク組みを打破して、より広い参加と介入による大衆民主主義の新しい発展の道程をひらいていくべきである。また、こうした官民一体の企業社会の秩序の変革は、それに結びついた中央直結の新中央集権制による管理社会を転換させることになるのであって、地域分散型の産業構造の創出とともに、地域分権による地方自治の拡大がはかられるべきである。そして、こうした参加・介入と分権・自治による構造変革を通じて、さまざまな差別を打破する真の平等と人権の確立、国際的には平和と連帯による、高度な新しい民主主義の質を創造しなければならない。

めでたし、めでたしである。独占資本のもとで、このような「産業構造の変革」が、国民大衆の「生活構造における質の向上」をもたらし、「雇用構造」もよりよく変革できるというのである。

しかし、これは通産省の産業構造審議会の答申など、独占資本の作文と、よく似すぎていいはしないか。独占資本の構想のあと追いにすぎないのではないか。

しかもこのような「産業構造の変革」（内容の記述には、独占資本の文章と比較してもしろ誤りや不正確な点が多く含まれているが）は、すでに今日までに独占資本がかなり実行していることである。それも少なくらぬ労働の「参加と介入」を得ながら。

にもかかわらず実際には、近年、「生活構造」や「雇用構造」は「質の向上」を得たどころか、実質賃金も福祉も低下し、全国各地で失業が増大しているではないか。

「臨海型素財部門」の合理化は大量の首切り、採用縮小をもたらさなかつたか。「内陸型組立加工部門」の「分散型立地」は、地方の低賃金労働やパート・臨時労働を求めて進められ、「第一次産業」はますます破壊されていないか。独占資本の横暴により多数の小零細企業がつぶされ、あるいは地方からの撤退・統廃合で、多くの人が生活を破壊されてしまいか。 「地域分散型」によって「地域分権による地方自治の拡大」ができるどころか、独占資本が進出した地方では、逆に地方自治の縮小・住民の権利のはく奪が進んではいるのか。 「産業構造のいっそうの知識集約化」は、あらゆる分野で失業者や潜在失業者を増加させてはいないか。

さらにまた、まもなく累積一〇〇兆円に達しようという国債が、大々的に日銀券にかえられ始める時に、インフレは激化しないであろうか。政府税調答申によると、年収四百万円クラスの家庭の場合、二年後には現在より約四割増、一五万円多い五四万円の税金を納めなければならない。しかも、生活保護基準額程度の収入しかない低所得者層からも徴収することになる。そのうえ「大型消費新税」による大衆増税も必要であるという。

これでも資本主義的蓄積の一般法則、いわゆる窮乏化作用の法則が消滅してしまつているというのであろうか。

独占資本の支配下で、「潜在的成長力を引き出して顕在化するためには」何が必要とされるか、「日本経済の新しい潜在成長力に主体的な評価を加え、産業構造、生活構造、雇用構造をトータルに変革する選択」とは、労働者にどのような作用がもたらされることになるかを、真剣に考えてみるとよい。

通産省の作文にいつでも感銘し後追いをしている大内・新田・高木の諸氏の作文をありがたくいただきて、日本社会党がこんな『路線』を決定してしまつたら、勤労国民の笑いものになりはしないだろうか。

独占資本支配下で、少なからぬ労組の「参加と介入」をえて進められている「そうしたトータルな構造変化によって」、「官民一体の企業社会の共同体的秩序の狭いワク組みを打破して」、きりひらかれる「より広い参加と介入による大衆民主主義の新しい発展の道程」とはいったい何であろうか。独占資本との闘いを発展させ、孤立化させて勤労国民の政府をつくり、さらには国家権力を掌握して独占資本を收奪し社会主義を実現する道程、そのための主体的条件をつくりあげる道程とは、縁もゆかりもないことだけは確かである。

第二 民社党への道

そもそもこうした「産業構造」等の「構造変革」によって、「官民一体の企業社会の秩序の変革」ができたり、「それに結びついた中央直結の新中央集権制による管理社会を転換」できたり、「地域分権による地方自治の拡大」ができたりするわけがない。ましてそれによつて「さまざまな差別を打破する眞の平等と人権の確立、国際的には平和と連帯による、高度な新しい民主主義の質を創造」することなど、決してできることは、大内秀明氏らや民社党的理論で日本の多くの勤労国民をざまかすことなど決してできないのと同様である。

独占資本の支配下、「産業構造が変われば政治が変わる」、「参加・介入と分権・自治による構造変革で、平等と人権の確立、平和と連帯による、高度な新しい民主主義」、これらは民社・同盟の方針とどこがちがうであろうか。

反独占・反自民の国民連合政府を実現して独占資本の国家（ブルジョア独裁）にクサビをうちこみ、さらには独占資本から国家権力を奪つて自分たちの国家権力（プロレタリアートの独裁）を樹立する代わりに、独占資本の国家権力へ参加介入する。独占資本を收奪して主要な生産手段を全勤労国民の共有（国有又は私有）に転化し、失業や不況やインフレのない社会主義的計画経済を確立するかわりに、独占資本を存続させてその経営や産業構造の変革に参加介入する。国有化・公有化ぬきの、参加介入で「社会化」をはかる。このような「過程」を何百年、何万年歩もうが、社会主義へ到達することの絶対に不可

能なことは、民社党の道で社会主義へ到達することの絶対に不可能なことと同じである。日経連（日経連タイムス、一〇月九日）が、このような『報告』を大いに歓迎しているゆえんである。

民社党は西独社民党にまね、社会主義を棄てて、第二自民党となつた。第二自民党は自民党より決して大きくなれない。それどころか、労働貴族層のきわめて薄く脆弱な日本では、民社党に労働者の支持がふえるはずもなく、結党時の勢力に回復することさえできていない。日本では民社党は微弱政党にとどまる運命にある。わが日本社会党が、今さらそんな民社党を、どうしてまねる必要があるうか。第二民社党となつて、民社党よりも小さい政党に「構造変革」しようというのであろうか。日本社会党が進むべき道は、断じてこのような道ではない。

社会主義理論センターともあろうものが、あやしげな党外の学者の「参加と介入」による文書に、どうしてこれほどまでこだわって、ほとんどそのままの『報告』を作成せねばならなかつたのであるうか。理論センターは、飛鳥田委員長や勝間田所長の責任と権限において全党員の「参加と介入」をこそ保障し、全く新たに作成しなおすべきであろう。「三人組」の先生方については、もし少しでもまじめさをもち、おのれの理論に忠実であるならば、これからは自民党や日経連や通産省にこそ「参加介入」して、その「構造変革」をはかるだろうからである。

沖電気支援共闘の集会に三百人

労働力の価値と剩余価値、賃金と利潤は互いに反比例する。資本主義的生産様式におけるこの法則は、今、生活が実証している。労働者の懐は寒くなつた。八〇年に入り実質賃金は減少に次ぐ減少を示している。昭和二七年以來はじめてマイナスとなることは必至である。だが、独占資本の懐は肥えに肥えている。九月期決算はどこも上方修正、史上最高の利益に酔つてゐる。新日鉄は経常利益で前年度二三・五%増、一千億円以上に達している。沖電気も同様である。七八年十一月、沖資本は指名解雇、希望退職で千五百名の仲間のクビを切つた。「赤字」「経営難」がその理由とされた。ところがどうだ、その後沖資本は経常利益百億円を経上するばかりでなく、宮崎に百二十億円の新工場を建設し、八〇年四月には六百人、来年度は五百人の新規採用をおこなうという。

沖労組、上部組織の電機労連は沖の仲間の生活を守ることに無力であった。こうした労働組合が労戦統一を云々している。これもおかしくはないか。

こうした情勢のもと、十一月十七日、沖電気支援共闘の総会が、三百人を集め、東京・全通会館で二周年の記念集会がおこなわれた。秦、板橋両氏をはじめ、昭和電工、パラマウント、日立工機、日東タイヤ、汎風会、国労、全通、自治労など、資本のクビ切りに抗してたたかう仲間が連帯した。岩井章氏代理、福田徹・高野真人両弁護士も出席。三百人の仲間の勇氣を鼓舞した。同集会は今後の課題として(1)事務局体制の強化(2)十一月二〇日の沖電気指名解雇撤回二周年闘争中央集会への呼びかけ(3)機関紙「がんばろう」の拡大を確認して終えた。

社会主義のない「平和移行」論

榨取論なき「社会主義」論

第三章は「社会主義への移行と連合政権」との題がつけられているが、この章の最大の問題点は、その内容がけつして「社会主義への移行」ではなく、資本主義への移行、正確にいえば資本主義への体制内「参加」の「過程」でしかないということである。

そのことは国内情勢のところでもすでにはつきりあらわれていたが、この章でしめされているような「社会主義の基本内容」をみるとさらに明らかとなる。

「日本社会党は人類の理想としての社会主義をめざしている。だが、この社会主義には既成のモデルはない。いわゆる革命によって社会主義を実現した国々も、また社会民主主義とよばれる政党が参加して政権を掌握した国々も、いまだ多くの政治的・社会的問題点をいぜんとして解決していない。したがって未來の理想社会としての社会主義のビジョンについて、多様で自由な見解が表明されるのは当然である。

われわれのめざす社会主義は、収奪と非人間化の体系から、すべての人間を解放し、眞の人間の自由・平等・連帯と民主主義を実現することが社会主義の基本内容である。これまでの社会主義運動の理論と経験の蓄積をつうじて、日本社会党がめざす社会主義のいくつかの制度的ワク組みは以下の四点に集約できるであろう。

1、多様な要素をもつ労働者を権力の基盤とした政権が成立すること、いいかえれば、労働諸階層を支持基盤とする単数もしくは複数の政党が政権を担当することになろう。社会党は、党内に多様な諸階層の意見を複合的に反映できる柔構造の党であって、労働諸階層の協同戦線の党としての性格をもっている。現代社会の多様性を反映するためには、社会主義下においても複数政党制が望ましい。

2、現代社会の民主主義を基盤とするから、その政権がたとえ社会主義政権といえども、民主的な性格をもつ。この場合、民主主義的性格とは、なによりも政府、党、さまざまの大衆団体、個人が、相互に自立的で、緊張した関係をもつことになろう。

3、生産と消費の意思決定の過程および運営に当事者たる労働階層が主体的に参加することも必要である。

4、経済と社会の主体的な運営、いいかえれば経済活動を制御するために、社会化・計画化と市場メカニズムの有効活用との結合をはかる。」

この規定のなかにはさまざまな問題点がふくまれているが、紙数の関係もあり、根本的な問題点についてのみふれることにしよう。それは「収奪と非人間化の体系から、すべての人間を解放」することが「社会主義の基本内容」だとされていることである。

「収奪からの解放」とは、いったいどういうことであろうか？ これはひょっとするとミス・プリントかもしれないが、そのもととなっている学者報告をみると「榨取と非人間化の体系から、すべての人間を解放することが社会主義の基本内容である」となっている。つまり「榨取からの解放」が「収奪からの解放」にいつのまにか変えられているのだ。なるほど「榨取からの解放」ならばわれわれにも理解できる。だが、「榨取と非人間化の体系から」いきなり「すべての人間を解放する」ことはできない。そのためには、榨取者を打倒し、「収奪」しなければならない。榨取者をふくめて「すべての人間の解放」をいきなり実現しうるかのようにいうこの学者報告には階級闘争と革命の視点がまったくない。

すなわち、階級闘争の頂点としての社会主義革命によって独占資本の権力を打倒し、その生産手段を「収奪」せずして「榨取と非人間化の体系から」、すべての労働国民を「解報」することはできない。独占資本を「収奪から解放」したのでは、独占資本による榨取と「収奪」からすべての労働国民を「解放」することは不可能である。

だから「収奪からの解放」にえた理論センター報告は、この点に関するかぎり明らかに改悪をしたことになる。労働者階級にとってはいまさら「収奪から解放」される必要はない。「収奪」されるべき生産手段を所有していないからである。だからこそ労働力を売らなければならず、資本家に「榨取」されるのである。だから「榨取から解放」されるためには、社会主義革命によって資本家の生産手段を「収奪」しなければならないのだ。

マルクスは、他人の労働の成果を自分のものにする「榨取」と、生産手段の所有を奪う「収奪」とを明らかに区別している。そうでないと、「いまや収奪されるべきものは、もはや自営的な労働者ではなく、多くの労働者を榨取しつつある資本家である。……生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは、調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される」という『資本論』の有名な一節の意味を理解することはできない。

だから、ここではひとまず「収奪からの解放」を「榨取からの解放」に読みかえる」とにしよう。そうでないときにはすめないからだ。

あいまいな「社会化」論

さて、そこで根本問題はどのような方法で「榨取からの解放」を実現するかということである。われわれのばあいは以上述べたことのなかにすでにその答えを出している。ところが、学者報告のなかでそれらしいものを探してみると「経済活動の制御をおこなうのに必要なかぎりでの社会化の実現」という文章だけである。理論センター報告をみると「社会化・計画化と市場メカニズムの有効活用との結合をはかる」と若干つけ加えられている。

「社会化・計画化」とはいったい具体的にどういう「内容」か？ すでに資本主義のものでも「社会化・計画化」はかなり「実現」されている。だからさきに引用した『資本論』のなかにも「生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは、調和しえなくなる一点に到達する」と書いてある。

国家独占資本主義のもとで、資本主義の枠内で最高度にまで発展した「社会化・計画化」は、いよいよ「資本主義的外被とは、調和しえなくなる一点に到達」しつつある。それは、その「社会化・計画化」が、社会全体の無政府的な「市場メカニズム」といっそ「調和しえない」矛盾に陥り、ますます頻繁に恐慌を蓄積させ、インフレーションを激化させるなど、資本主義の枠内では解決しえない敵対矛盾を尖鋭化させつつあるのをみても明らかである。

そればかりか、その「社会化・計画化」は「榨取と非人間化の体系」からすべての労働国民を「解放」するどころか、労働者階級にたいしてはますます強まる体制的合理化攻撃となつてあらわれ、榨取の強化によって労働者の「生命と権利」を極度に奪いつつある。労働者階級だけでなく、農民や中小零細企業者など一般労働国民も独占価格やインフレや重税などによって二重、三重に国家独占資本に榨取され、激しく没落させられている。

したがつて、社会主義革命によって「資本主義的外被を爆破」し、「収奪者を収奪」せずして、そしてそのためにプロレタリアート独裁の権力を樹立し、独占資本の生産手段を

全面的に国有化し、社会主義的計画化を「実現」することなくして、「搾取と非人間化の体系からの解放」を実現することは絶対に不可能である。この「社会化」ということは、報告全体を読むとどうやら「参加・介入」ということのようであるが（「参加」の具体的な方法や内容はどこにもしめされていない）、プロレタリアート独裁と国有化を全面的に否定し、「外被の爆破」と「収奪者の収奪」ぬきの「参加・介入」をどんなにおしすすめても、資本主義の体制内に「参加」し、その延命に協力することにしかならないことはあまりにも明白である。

階級闘争、革命なき「社会主義」

このように「社会主義への移行」とか「過渡期」とかいっても、そもそも社会主義を認めざしていない以上、その「過渡期」が今後どれほどの長さにわたって継続することはできない。当然のことながら確定することはできないことは、それこそ「当然のこと」である。したがつて、学者報告は次のように述べている。

「現在、わが国の社会主義運動が直面しているのは、現状から出発して、上記のような社会主義が実現するに至る「過渡期」の時代である。……こうした意味での「過渡期」が今後どれほどの長さにわたって継続するかは、当然のことながら確定することはできない。しかし、現状の自民党政権のもとでの改革運動にはじまり、少くとも現在の自民党を政権の座からひきおろして、多様な国民の意見の反映と関与がある程度実現しうる連合政権の段階をへて、権力基盤が勤労諸階層に全面的におかれるような政権が成立するまでの段階（過渡期の後半）の二つの時期にわたって、かなりに長い「過渡期」を経過するものと想定される。このばあい、「過渡期」が短期であればあるほどよい。というわけではないという点も重要である。なぜなら、そのうちに想定される社会主義は、この「過渡期」をつうじて、より高い質の国民的合意をもつて熟成されるからである。」

「過渡期の前半」とか「過渡期の後半」とかといわれているが、これをみても権力移行による社会主義政権の樹立の時点は「前半」なのか「後半」なのかというもつとも肝心なことがわからない。しかし、「どれほどの長さにわたって継続するかは」わからないような「かなりに長い」「過渡期」をわざわざ設定したのは、そのなかに階級闘争と革命を解消させることにそのねらいがあるわけだから、社会主義政権の樹立の時点なども「確定することはできない」のは「当然のこと」である。

そればかりか、この「過渡期」というのは「現状の自民党政権のもとで」すでにはじまっているのだから、いつはじまつたかもわからない（国内情勢では「黄金の六〇年代」に社会主義の理念的目標」が「部分的に表現した」と述べているわけだから少なくともそのときからはじまっていたわけだ！）。さらにそればかりか、「今後どれほどの長さにわたって継続するかは、当然のことながら確定することはできない」というのだから、終わりの時点も「確定することはできない」ことになる。

いくらなんでも、いつはじまり、いつ終わるかもわからず、「どれほどの長さにわたって継続する」かもわからぬようなものを「過渡期」というわけにはいくまい。そこで、さすがに理論センター報告では「過渡期」を「過程」に字句修正した。しかしそれを「過程」に変えて、いぜんとして権力移行による社会主義政権の樹立が曖昧であり、その長い長い「過程」のなかに階級闘争と革命が解消させられていることに少しも変わりはない。

納得できぬ理論センター中間報告

一〇月三一日付け「社会新報」所載の社会主義理論センター報告（論点整理）を読んだ。私は日本社会党の党員だから、党外の学者先生方以上に自分の党的路線について発言する権利があると思う。というよりも、自分の党的路線をより正しく、より豊かにする活動に積極的に参加する義務があると思う。どうも、今までの流れは、その、党的路線形成の主体が、党的構成員たる党员大衆よりも、党外の学者先生方にあるとされていたように思えて仕方がない。党外の学者先生方の助言をうけることが悪いとは思わない。したがつて決して排他的な意図をもつものではないが、しかし、いくら「開かれた党」だからといって、一から十まで、他人さまに自分の党的路線を作つて頂くのがよいとは思わない。

下部党员により、第一、理論センターの学者の性格が明確でない。いつたいかかる根拠や基準にもとづき同センターの党外学者集団が選別構成されたのか。又これらの方方が今まで党的活動や建設にどのように寄与されてきたのかがわからぬままに、そういう方々の討議の結論だけが提起され、下部党员の現状認識とはなはだしく大きなズレのある記述が「整理された論点」として出されれば、これを自分たちのものとしてとらえることは困難だ。それは私のみではあるまい。

元来、「論点整理」とはいわゆる「争点の明確化」ということだ。なのに、「報告」はそのワクをハミ出し、明確に一つの路線的要素をもつ「一方的主張」となっている。「羊頭狗肉」である。しかも報告の見出しには「内外情勢の展望と日本社会党的路線」とある。

情勢を正しく展望して正しい路線を定めることに異議はない。もともと理論センターの任務も、党大会決定に見るかぎり「日本における社会主義への道」「新旧中期路線」「国民統一綱領」などを総合した、党的いわゆる「道」路線を「繼承し、豊富化し、発展させる」為の理論的解明にあつたとわれわれ下部党员は考えている。だがこの「展望」と路線」、つまり「報告」が、その大会決定に即しているかといふとそうではない。それどころか、逆に、この「報告」をもつて、つまり大会決議から自由な党外の学者先生の意見をもつて、今後展開されるであろう「党员の自由な論議」、すなはち「党的路線」確認への党员の「主体的参加」を規制、管理しようとする意図さうかがえるのだ。

「報告」は、新報に掲載される一月も前にマスコミの紙面をニギニギしく飾った。そのへんも前回党大会で厳しく指摘されたはずである。いわれても直さないのは、これも党员を軽視しているからと勘ぐられても仕方のないことである。いったん定まれば、その「路線」に従つてわれわれ下部党员は行動（実践）する。路線に誤りがあれば行動の結果はいわずもがな、失敗である。その際、その責任は通常路線の提起者がとる。だが、党外の学者先生はその責任をとれる立場はない。また、となる構えがあるとも思えない。「誤った路線」の結果については、したがつて、それによって「行動した」われわれが責任をとるしかない。

しかし、われわれは誤った行動をしてたくない。人間、神でないかぎり全く誤りなきを期し難いが、それにしても、可能な限り誤りを避ける努力をしなくてはならない。だから、とくに路線にかんしては、結果に責任をもつ立場——つまり主体的な立場で議論に参加するほかはない。

われわれ党员は大会決定に沿つた立場で自由に論議する。そこで、提起者の意図には反するかも知れないが、必ずしも「報告」の内容に制約されないことがむしろ大切なことと考えるのだ（ましてブルジョア・マスコミの制御をうけるなどは論外である）。党にはそれを保障する用意があるか。これも知りたい。それなくして「燃えるような論争」は期待できないし、論争のエネルギーを、下部党员の行動のエネルギーに転化することも不可能である。

ブルジョア・マスコミは、論争を分裂に誘導したり、党的不統一として印象づけるために最大限の力をつくすだろう。だが、それを怖れて今までのような曖昧な密室処理をはかるようなことがあれば党の民主主義は死滅する。自分の組織の民主主義を堂々と守れないうような党に、社会の変革はおろか、平和・民主主義の擁護もできない。労働者階級の失望をかうばかりである。路線論争を前にしきりにそれを思う。